

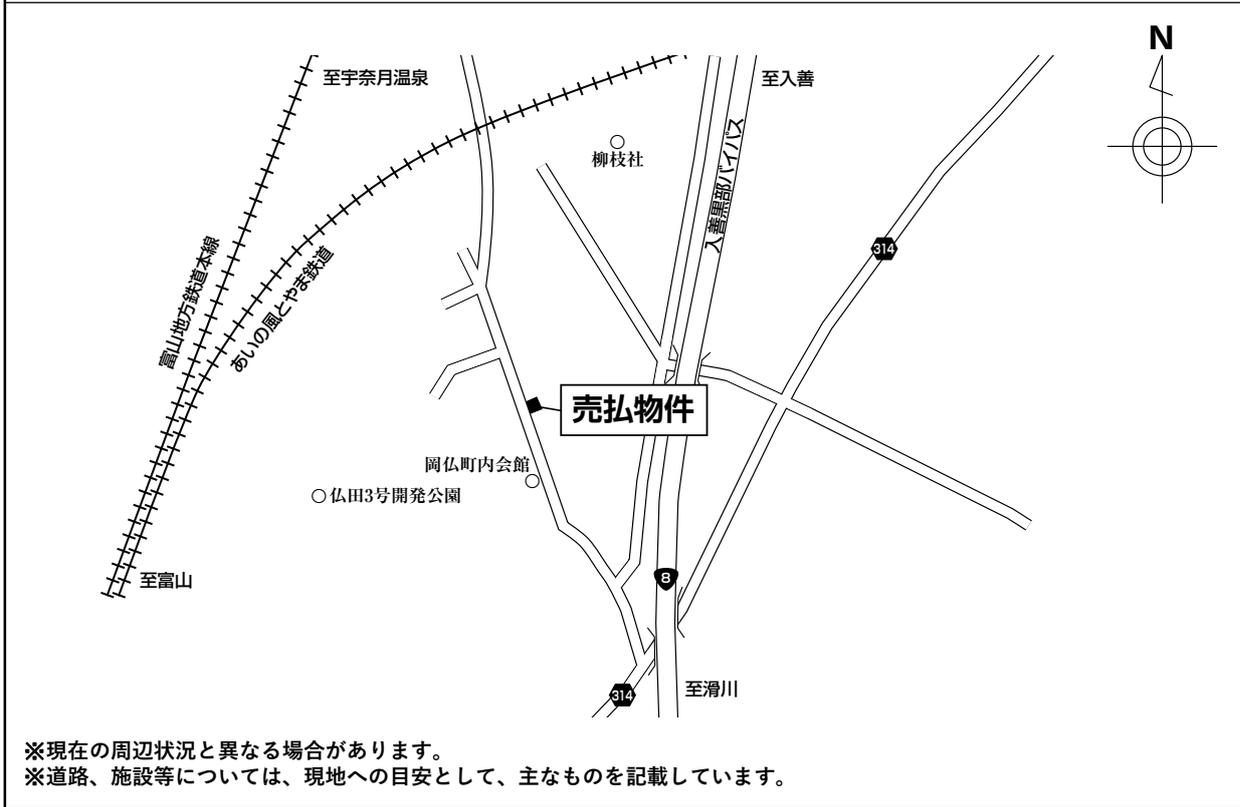
物 件 調 査 書

物件番号 106

所在地	富山県魚津市仏田字角地1221番1				
住居表示	同 所				
現況地目 及び面積等	田	426.25㎡	工作物	-	
			立木竹	-	
登記簿 記載事項	地番	1221番1			
	地目	田			
	数量	426㎡			
接面道路 の状況	下記参考事項欄のとおり				
法令に基づく 制限	建築 基準法	都市計画区域内(非線引区域)			
		用途地域	指定なし		
		地域・地区			
		建蔽率	60%		
		容積率	200%		
		高度制限			
	防火指定	指定なし			
その他	◆建築基準法第43条第1項、第2項(接道義務等) ◆農地法第3条(権利移転の許可)または同法第5条(転用を伴う権利移転の許可) ◆富山県屋外広告物条例(第1種許可地域)				
*別葉「補足説明事項」参照					
私道の負担等 に関する事項	私道負担	無	負担の内容		
	道路後退	無	負担の内容		
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況	
	電 気	接面道路配線	有	-	
	公営水道	接面道路配管	有	下記参考事項欄参照(道路本管以降個人負担、加入金等要)	
	公共下水道	接面道路配管	有	下記参考事項欄参照(樹:設置無、受益者負担金等要)	
	都市ガス	接面道路配管	無	未定	
交通機関	鉄道等 バス	富山地方鉄道本線 経田駅の 南方 約1.2km 徒歩15分 魚津市民バス 江口(松崎精機前)停留所 徒歩5分			
公共施設	魚津市役所		市立道下小学校		市立東部中学校
参 考 事 項	※建築基準法・都市計画法、その他法令に基づく制限をはじめ、本調査に記載されている事項については、必ず、入札案内書の「物件調査の補足説明事項」を御確認ください。				
	◆本地は、農業振興地域内の農用地区域外に存する農地であるため、農地法の規定による許可申請(譲受人と譲渡人との連名による申請)については、落札者の負担において行う必要があります。利用目的によっては許可されない場合がありますので、必ず事前に魚津市農業委員会へ利用目的等を示して御相談ください。なお、農地法上の手続きや許可基準等の詳細については、魚津市農業委員会にお問い合わせください。				
	◆本地は、魚津市土地改良区が管理を行う区域に所在する農地であるため、農地以外の利用を行う場合、転用決済金等が必要となる場合があります。詳しくは、同土地改良区にお問合せください。				
	◆本地と西側道路(舗装市道、幅員約4.6m、法第42条第1項第1号道路)との間に水路(幅約1.0m)が介在しているため、現状においては、直接、建築基準法上の道路と接面していません。接道等のための架橋や水道等の引込みを行う場合には、占用許可、土地改良区との協議が必要です。詳しくは、魚津市土地改良区にお問合せください。				
	◆「供給処理施設の概要」欄の接面道路は、西側道路を指します。				
	◆本地を含む周辺区域は、魚津市水害(洪水)ハザードマップにおいて、浸水想定区域に該当しています(詳細については魚津市発行のハザードマップを御確認ください)。				
	◆上水道の引込みについては、道路本管以降、個人負担の工事、加入金等が必要です。詳しくは、魚津市上下水道課にお問合せください。				
	◆下水道の引込み(公共樹の設置)の可否や費用負担等の詳細については、魚津市上下水道課にお問合せください。				
	◆本地西側には、定着物として、暗渠管(機能なし)があります。				
	◆本地は、西側道路との高低差があります(本地が低い)。				
◆本地北側には、ゴミステーションがあります。					
◆東側隣接地には、土留が設置されています。					
◆本地の北側に隣接する旧法定外公共物(水路)は魚津市が所有・管理する財産です。当該水路の取得等については、魚津市建設課にお問い合わせください。					

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者御自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

案内図



明細図

